4月1日から改定

運動公園など施設 使用料・手数料

市では、運動公園使用料など施設使用料、手数料について料金の改定を行い、本年4月1日から実施することとしました(下表参照)。

今回の改定は、平成11年策定の第三次行政改革大綱に基づき、「受益と負担の公平確保」の視点から見直しをしたものです。

特に、開設以来料金が据え置かれていた施設では、施設維持費などの増加により、施設利用者と未利用者との「受益と負担の公平」が保たれなくなったことがあげられます。

市では、今後も経費節減とサービスの向上を図っていきます。みなさんのご理解をお願いします。

問 行政課(内311)。

●家電4品目の取り扱い

詳しい内容・3月15日号の広報で

4月1日の「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」施行に伴って、洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫の家電4品目は、粗大ごみとしての収集・持ち込みができなくなります。収集方法・運搬費用などについての詳しい内容は、3月15日号の広報えびなでお知らせします。

問 資源対策課(内543)。

◇…4月からの施設改定料金…◇

① 使用料

施設名			単位	改定金額
運動公園	庭球場		1時間	1面当たり 400円
	野球場		1時間	2,000円
	プール		1日	大人 400円 こども 200円
	団体	総合体育館 大体育館	1時間	1/3面当たり 800円
		総合体育館 小体育館	1時間	700円
		総合体育館 柔道・剣道・弓道場	1時間	各 400円
		総合体育館 多目的室	1時間	300円
		陸上競技場	1時間	1,400円
	個人	トレーニング室	区分毎	300円
北部公園	(団体)体育室は、1時間 1/2面当たり 800円 (その他)庭球場は、1時間 1面当たり 500円。プール・多目的室および個人の体育室・トレーニング室は、運動公園と同額。			
下今泉庭球場			1時間	1面当たり 300円
今里庭球場			1時間	1面当たり 500円
開学放校	グラウンド		午後6:30～9:30	3,000円
	体育館		午後6:00～9:30	500円
※上記についての詳細は、体育課(内676)まで				
中央公民館	午前、午後、夜間のそれぞれの時間帯で、100～300円の改定。			
※上記についての詳細は、中央公民館(☎232・3231)まで				
富士ふれあいの森	市内在住者		持込みテント1張り1泊	250円
	その他		持込みテント1張り1泊	400円
※上記についての詳細は、青少年会館(☎231・9787)まで				
総合福祉会館	午前、午後、夜間のそれぞれの時間帯で、100～300円の改定			
※上記についての詳細は、福祉総務課(内441)または総合福祉会館(☎231・4122)まで				

② 手数料

種別	単位	改定金額
動物の死体処理	1体	3,000円
粗大ごみ処理	1個	700円
粗大ごみ持ち込み	1個	300円
粗大ごみ以外の廃棄物	0.1立方メートル	400円
事業活動系廃棄物	1キログラム	35円
※上記についての詳細は、資源対策課(内542)まで		

進む踏切の安全対策

上郷第一踏切を拡幅

JR相模線

車道幅約7メートル・歩道も片側に新設

工事期間は3月末まで

踏切の安全対策として拡幅工事の進む上郷第一踏切

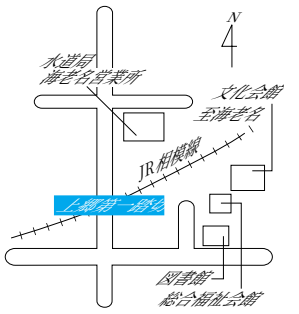

市では、踏切道の安全対策事業として、JR相模線上郷第一踏切(相鉄線相模国分3号踏切)の拡幅工事を行っています。

この工事は、同踏切を車道幅約7メートルに拡幅し、幅約3メートルの歩道を片側に設置するものです。

この踏切は、市内を南北に結ぶ市道14号線上にあり、中新田地区で進められている都市計画道路「下今泉門沢橋線」の整備進行に伴って、交通量が著しく増加しています(1日の通行量は約1万台)。また、踏切内の幅員が6・5メートルと狭く歩道もないため、歩行者安全確保が求められていました。このたび、東日本旅客鉄道(株)横浜支社・相模鉄道(株)との間で踏切拡幅の協議を行い、着工したものです。

工事期間は、3月末までを予定しています。現場は、すでに市道14号線歩道設置工事に伴う夜間通行止めの交通規制を行っていますが、引き続き同様の交通規制となります。通行の際は誘導員の案内に従って、う回などにご協力をお願いします。

また、市では危険な踏切道の改良に向けた事業に取り組んでおり、来年度の踏切改良についても関係機関との協議を進めています。

市内には、鉄道3線に42個所の踏切道があり、以前から渋滞や踏切の危険性が大きな問題となっています。このため、通行する歩行者や車の安全対策として、鉄道の立体交差化や踏切道の拡幅、統廃合などの事業に今後も取り組んでいきますので、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

問 道路整備課(内583)。

2月24(土)25(日)はつはるまつり

青少年会館で開催

大人から子どもまで

青少年会館では2月24日(土)・25日(日)の2日間、「はつはるまつり」を開催します。このお祭りは、青少年会館を利用している団体の方々によって催されるもので、大人から子どもまで楽しめます。ぜひご来場ください。なお、車での来場はご遠慮ください。

にぎわう活動発表コーナー(去年)

5つのコーナー、展示・体験も

▽日時　2月24日(土)＝午前9時～午後5時、2月25日(日)＝午前9時～午後3時

▽内容

▼作品展示コーナー(9時～)…書道・生け花・絵画・ちぎり絵など文化系団体が手がけた作品の展示

▼活動発表コーナー(9時～)…お茶会・子どもエアロビクス・竹鉄砲づくり・太極拳・パネルシアターなどの活動発表。体験もあります

▼音楽会コーナー(11時～)…合唱・吹奏楽・ハーモニカ・フルート・大正琴・ハンドベル・オカリーナなどの演奏発表

▼模擬店コーナー(10時～)…豚汁・焼そば・ポップコーン・わた菓子など

▼バザーコーナー(10時30分～)…体育館半面を使って、日用品などのバザーを開催

問 青少年会館(☎231・9787＝月曜休館)。

海老名むかしばなし

郷土の里うた・里ことばなど(八)

第464話 地名・俚言に残る刀鍛冶

鎌倉時代も末のことである。岡崎五郎正宗といえば、あの相州伝という名刀を鍛えた刀工かとすぐ思い浮かぶ。十七歳で父を失った正宗は、以後新藤五国光に就いて鍛錬の秘法を学んだが、さらに自ら新工夫して秘法を編み出し、刀冶中興の祖とまで仰がれるようになった。その名声を慕い、諸国から刀工が来訪し教えを請う者が多く、その中から郷義弘、佐伯則重・兼光ら高弟十哲と称される者が輩出した。

刀を鍛える工程で最も神経を集中するのは焼入れの技法で、相州伝でも秘法中の秘法とするところであった。それを、まだ修行中の十哲の一人が盗み取ってしまったのである。これを素早く察知した正宗は、激怒のあまり「そこへ直れ」と言いざま、弟子の左手首を斬り落とし破門を申し渡したのであった。

以後この弟子は鎌倉にも居づらくなり、「いっそこの上は、野鍛冶にでもなって世を過ごそう」と、流浪の旅に出たのである。そして、相模国の村々をあちこち歩いているうちに、相模川の支流の永池川、そのまた支流の釜坂川添いに、杉久保村へと入って来たのであった。

これは恐らく、かつて渋谷庄司重国の子遠馬三郎時国の恩馬館や、孫の大谷四郎重諸(重茂とも)の館が近くにあり、刀工との関係があった土地ではなかろうか、との思惑があってのことだろう。来て見て鍛冶に必要な水の質がよいのに魅せられ、ひとまず落ち着くことにした。水質がよいということは、この刀工が近所付き合いをしたであろう明治十七年ごろのその子孫に、清水倉四郎、清水小平治、清水七郎衛門、清水清兵衛、清水清左衛門という方々が居られるが、全部清水姓であることもその傍証になるであろう。

刀工の落ち着き先は特定できないが、有馬村の東北、現杉久保小学校の北方地域である。鍛冶屋が入って来たという由来から、「鍛冶ケ入」という地名が今に残っている。その後、更にその北隣の海老名村大谷側に居を移した。そこは小名で「後谷」といいほぼ南西に細長い谷戸田が連なっている東側で、現国分寺台五丁目の横須賀水道に近い処、地番反別入図の五二九八番、地積六畝十六歩(六・四六アール)のところに当たる。後世、杉久保の小沢藤左衛門氏の所有地で、「五二九八番への六尺(図面上は四尺)道は、鍛冶屋敷への定口」と言い継がれ、この畑からは、赤みを帯びた鍛冶特有の残滓物である、金

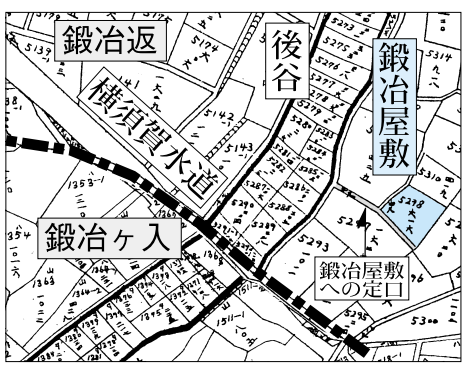

昭和初期ごろの鍛冶屋敷付近地番図